

## 令和6年度教科書展示会について

県内各地の教科書センターでは、毎年6月から7月にかけて別表のとおり一定期間、教科書展示会を行っています。これは、校長、教員及び採択関係者による教科書の調査・研究のため、また、県民の教科書及び教科書採択制度への信頼を確保し、より一層の理解を深めていただくためのものです。本年度展示される教科書については、小学校用・高等学校用は昨年度と同様ですが、中学校用は、昨年度と同様のものに加えて令和5年度に新たに検定を経たものが展示されます。

場所・住所	期間・日時等	連絡先
①中央教科書センター (岡山県総合教育センター・メディアセンター) 〒716-1241 加賀郡吉備中央町吉川7545-11	6月17日(月)～7月12日(金) 土曜日及び日曜日を除く 9時～17時(13時15分～14時15分を除く。)	岡山県教育委員会 電話 086-226-7584
②中央教科書センター丸の内分館 (岡山県立図書館・児童図書研究室) 〒700-0823 岡山市北区丸の内2-6-30	6月28日(金)～7月13日(土) 月曜日を除く 平日9時～19時 土日10時～18時	岡山県教育委員会 電話 086-226-7584
③岡山教科書センター (岡山市教育研究研修センター・教科書センター) 〒704-8115 岡山市東区向州1-1	6月14日(金)～6月29日(土) 日曜日を除く 10時～17時	岡山市教育研究研修センター 電話 086-944-7255
④岡山教科書センター御津分館 (岡山市立御津図書館) 〒709-2121 岡山市北区御津宇垣1629	6月14日(金)～6月29日(土) 月曜日を除く 10時～18時	岡山市教育委員会 電話 086-803-1591
⑤旭東教科書センター (赤磐市立熊山公民館) 〒709-0705 赤磐市松木623	6月14日(金)～7月8日(月) 水・土・日曜日を除く 9時～17時	赤磐市教育委員会 電話 086-955-0972
⑥旭東教科書センター瀬戸内分館 (瀬戸内市民図書館) 〒701-4221 瀬戸内市邑久町尾張465-1	7月3日(水)～7月18日(木) 月曜日を除く 10時～18時(火・水・土・日・祝日)、 10時～19時(木・金)	備前市教育委員会 電話 0869-64-1840
⑦倉敷教科書センター (ライフパーク倉敷 倉敷教育センター教科書展示室) 〒712-8046 倉敷市福田町古新田940	6月14日(金)～7月3日(水) 日曜日及び月曜日を除く 9時～17時	倉敷教育センター 電話 086-454-0400
⑧玉野教科書センター (玉野市立第二日比小学校) 〒706-0025 玉野市明神町1-1	6月14日(金)～7月3日(水) 土曜日及び日曜日を除く 9時～16時30分	玉野市教育委員会 電話 0863-32-5575
⑨笠岡教科書センター (笠岡市立笠岡小学校) 〒714-0081 笠岡市笠岡1870	6月18日(火)～7月5日(金) 土曜日及び日曜日を除く 9時～16時45分	笠岡市教育委員会 電話 0865-69-2152
⑩高梁教科書センター (高梁市図書館) 〒716-0039 高梁市旭町1306	6月14日(金)～6月27日(木) 期間中休館日なし 9時～21時	高梁市教育委員会 電話 0866-21-1509
⑪高梁教科書センター新見分館 (まなび広場にいみ) 〒718-0011 新見市新見123-2	6月15日(土)～6月30日(日) 月曜日を除く 9時～19時	新見市教育委員会 電話 0867-72-6146
⑫津山教科書センター (津山市役所久米支所) 〒709-4603 津山市中北下1300	6月24日(月)～7月11日(木) 土曜日及び日曜日を除く 9時～17時	津山市教育委員会 電話 0868-32-2115
⑬津山教科書センター真庭分館 (真庭市立中央図書館) 〒717-0013 真庭市勝山53-1	6月14日(金)～6月29日(土) 月曜日を除く 9時～19時	真庭市教育委員会 電話 0867-42-1087
⑭津山教科書センター美作分館 (美作市作東総合支所2F) 〒709-4234 美作市江見945	6月14日(金)～7月3日(水) 土曜日及び日曜日を除く 9時～17時	美作市教育委員会 電話 0868-72-2900

### ◇展示の対象

#### (1)小・中学校用

○文部科学大臣の検定を経た教科用図書(検定済教科書)

○文部科学省が著作の名義を有する教科用図書(著作教科書)

※中央教科書センターには、県教育委員会において調査・研究をした学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校において使用する教科書)も展示する。

※なお、教科書センターによっては、ここに記載されている場所以外においても閲覧ができる会場を設けています。詳しくは、それぞれの連絡先にお問い合わせください。

#### (2)高等学校用(上記①②③⑤⑦⑧⑨⑩⑫で展示)

○文部科学大臣の検定を経た教科用図書(検定済教科書)